

第40回安曇野市都市計画審議会 会議概要

1	会議名	第40回安曇野市都市計画審議会
2	日時	平成30年3月22日 午後2時30分から午後4時30分まで
3	会場	安曇野市役所 3階 共用会議室305
4	出席者	柳澤吉保会長、望月静美委員、川井敏克委員、岡江 正委員、堀井三郎委員、矢澤久男委員、青木武良委員、丸山喆之委員、沼田義人委員、宮下明博委員、中原 章委員、飯森正敏委員
5	市側出席者	都市建設部 横山部長、都市計画課 久保田課長、本郷係長、小畑副主幹、山田主査、中山主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	平成30年4月5日

協 議 事 項 等

1	会議の概要	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開会 (2) あいさつ (3) 審議案件 <ul style="list-style-type: none"> ア 安曇野都市計画公園（安曇野市決定）の変更（案）について (4) その他 (5) 閉会
2	審議概要	<ul style="list-style-type: none"> (1) 審議案件 <ul style="list-style-type: none"> ア 安曇野都市計画公園（安曇野市決定）の変更（案）について <ul style="list-style-type: none"> 資料説明（事務局） <p>【説明に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画の運用指針を見ると、都市計画施設の配置については、少子高齢化社会を迎え、今後の安定、成熟した都市型社会には限られた土地空間について地域の実情に合わせ、いかに利用の適正な配分を確保するかとの視点が重視され、これまで以上に都市計画の総合性・一体性の確保に意を用いていく必要があるとされている。 総合公園の配置について、同じく都市計画運用指針を見ると、総合公園は主として一つの市町村の区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園というふう位置付けられている。 総合公園として位置付けというのは、市民に容易に利用しやすい位置にすべきものであり、豊科町時代に都市計画決定された既存の公園があるということで、豊科町当時では位置的に良かったのかもしれないが、穂高・明科地域から見れば南のはずれとなってしまうので、その中で安曇野市としても一つ、北部の方へそういう総合公園を作るの

であればいいが、それはとても今の財政的にも難しい状況になっている。

そういった中で大分計画が進んでいるが、都市計画の総合公園としても位置付けからすると、芳しくないということに私は感じる。

都市計画法に基づく都市計画は、長期的な視点から都市計画決定し、規制を通じて都市全体の土地の利用を総合的、一体的観点から適正に配分することを確保するとともに、誘導策の基礎となるべきものである。

この都市計画変更は、既にどちらかという事業化されてしまっているような状況で、後付けで都市計画決定するようなふうを感じる。本来は、早めに計画決定して、規制誘導して都市施設を事業化するということが基本であるが、計画があってできて進んでいるから決定をするというような、邪道なやり方ではないのかなと私は思う。そうすると、この都市計画審議会は形だけの審議会になってしまう恐れがある。

建設費の財源はわからないのでお聞きしたいが、もし国土交通省の都市局の補助金を受ける、予算を使うのであれば、都市計画決定し、事業認可を受けた後でなければ事業着手できないと思う。既に事業着手して都市局の予算を使っていないようにも思うが、よその省庁の補助金なり交付金なりを利用してやっているのかどうか。もしそうであれば、後付けで都市計画変更することもないのではないか。本来の流れから行くと、このような都市計画変更はまずいというように思う。

もう一点、変更理由書に災害における指定避難所、物資集積拠点及び備蓄倉庫としての機能を有する屋内運動施設の整備と書かれているが、先ほど説明では去年の9月に地域防災計画の変更があったようだが、28年2月の地域防災計画には載っていない。これも後付けでつけたような理由に思えるので、この都市計画変更の案については反対である。

→ 先ほど説明させていただいた資料の5ページのところに豊科南部総合公園の経過の資料があるが、平成2年の8月に旧豊科町で都市計画決定された豊科南部総合公園としては、この計画の中に既に延床面積3,350㎡の体育館をつくるという計画があった。

確かに1点目の委員のご意見の中では位置的に南に偏るということであったが、総合公園としては、芝生広場や愛犬広場というようなことで、公園にとってはシーズンオフの時期でも非常に多くの皆さん、市民だけではなく多くの皆さんから利用いただいております、こういった総合公園を引き続き利活用を進めるためには、先ほど委員の方からは北にも欲しいということであったが、緑の基本計画はそういったことを検討しているが、当面のこの豊科南部総合公園の活用として、面積を広げることによってさらに利活用を図って、より多くの利活用をしていただきたいということである。

それから、進め方ということで2点目のご意見をいただいたが、平成29年1月に新総合体育館整備基本計画が策定され、この計画の中で先ほど説明させていただいた、現在の敷地の中では面積的に困難であるという中で、基本計画の中で南側に拡張するということが策定されていた。これは、都市計画審議会のそれぞれの会議の場において情報提供という形で報告させていただいており、都市計画決定をして規制の中で誘導していくという意見をいただいたが、この場所は優良農地であり、農振農用地、いわゆる青地に指定されており、そちらの規制の中では守られてきていて、この29年の1月に基本計画が策定されたことにより、都市計画変更手続きを進めてきたと経過がある。

それから3番目に、変更理由書の中で、災害時の避難所ということの位置付けが最近だったということで、平成29年9月の地域防災計画で修正したという意見について、安曇野市は、糸魚川静岡構造線が走っており地震の確率としては国内でもトップレベルにあるということの中で、現地のところは梓川スマートインターチェンジに近い、位置

付けとしてはこういった高速輸送を通じ、万が一のときには、日本全国から支援物資等を届けられた場合、或いは自衛隊、警察、消防の応援部隊が来た場合に、スマートインターチェンジに近いこの体育館を避難所と物資集積拠点として位置付ければ、今手薄になっている南部地域の拠点・避難所について対応ができると、そういうことの中で地域防災計画に謳ったという経過がある。

- まず、シーズンオフでも活用されていると。位置的なところでは、合併があって今の安曇野市域からすると少し位置としては偏りがあるかもしれないということだが、活用のされ方としては、シーズンオフでも使われているということで、安曇野市民にとって活用されるような、或いは市外からも活用されているということで、十分その機能は発揮しているのではないかということが事務局のほうの回答であると思う。

また、地域防災については、位置的にスマートインターチェンジに近いということで、防災拠点としての役割が果たせるのではないかということであるが、この辺りは何かあればお願いしたいと思う。

- 私は、緑の基本計画に多少携わったので、先ほどの委員の北のほうへという意見があったが、北のほうというと穂高牧のほうに国営公園があるので、これと併用すればいいのではないかという意見があったような記憶がある。

明科に持っていきこうとすると多分一番災害リスクが高いところだろうという観点もあったので、そういう観点から考えると、南で今現在使われている豊科南部総合公園のところに持ってくるというのが一番ベターだろう、という意見があったような記憶があるので、私はこれはいいと思う。

そして交通について先ほどあったが、これから高速道路から近い、インターから近いというそういう観点から考えると、やはりこちらの方が防災拠点としては非常にいいと思う。

- 防災の考え方であるが、インターから近いということもあるが、市民の方にどれだけ防災拠点としての勢力圏があるのか。要するに、被災時にこちらに集まってこれるような、そういう位置関係はあるのか。

→ 市の地域防災計画においては、それぞれのエリアごとに、防災避難所ということで位置付けをしており、それに基づき備蓄倉庫を設けて、規模の人数分の物資の整備を進めているという状況がある。

先ほど少しお話しさせていただいたが、南部のこの地域は人口が多く今まで手薄だったこともあり、そういった避難所について整備をしていくという課題がある。こういったところから、ガイドラインのほうには一人当たりの必要な面積が定められており、それに基づいて700人以上の防災計画で謳われた避難所として位置付けをされているということがある。

そういった観点からも必要な施設であると、市としては捉えているところである。

- 基準は満たしているということだと思うが、その他に意見などあるか。

- 今の件で、防災計画の中に入っている市のヘリポートは芝生広場が対象になっているが、今度の新体育館の上にヘリポートを作ってそこに発着するようなことは計画には出なかったのか。実際にヘリが動くような場合は、防災ヘリの他に緊

急用のドクターヘリが出てくると、2か所くらい必要になると思う。そうすると、実際に広場に人が集まっている場合は発着も難しいと思う。その場合、体育館の屋上に発着できるようなことは考えたことがあるのか。

→ 庁舎建設に合わせて、庁舎から300m東側に防災広場を設置しているが、広場の中にもヘリポートの機能というのはいっている。

ただ、常設のヘリポートは、信州大学付属病院の屋上や、相沢病院の屋上、こども病院の駐車場の一角にもあり、屋上に設置されているものがあるが、こういう緊急時に使うものについては、白線で丸の中にHを書けばどこでもヘリポートが据えられるというようなことになっていて、防災広場についても、全部黒で舗装されており、そういう丸の中にHは書いていない。

市内でも、例えば牧の運動広場など、松本広域消防と取り決めをしたヘリポートはいくつかあるが、これは常設でそういう表示はしていないので、もし何かあった場合はそちらをヘリポートとして使うということで、例えば防災広場についても、先ほど委員からお話があったドクターヘリが到着したいという場合は、松本広域のほうから連絡が入り、これからヘリが降りるということで、そういった手続きだけでどこにでもドクターヘリは降りられる仕掛けとなっているので、体育館の上にヘリポートを作らなくても芝生広場等のところに白線を引くだけでヘリポートとしては活用できるというようなことになっているので、体育館としてそういった設備にはなっていない。

○ 先ほどの質問の中で1点、これはどういった財源でやられているのかということについて回答が無かった。

また、位置的には常に利用されているからいいのではないかという話があったが、市の中心に近いところであればより市民全体に利用されるのではないかと思う。

それから、2点目のスケジュール的なことだが、基本計画が出来たら速やかに、都市計画法の趣旨からすればやらなければいけなかったのではないかと、予算の議決までされている中で今日やるということは、都市計画法の趣旨を逸脱しているというふうに思う。

→ 回答漏れがあって申し訳ない。今回の用地や体育館の整備については、社会資本整備総合交付金ということで、国土交通省の交付金をいただく手続きはしているが、この都市計画決定の手続きと直接はリンクしていない。

位置的な話だが、人口は減少していく今の時代において公園の整備ということについても非常に難しい課題があるが、安曇野市の場合は人口一人当たりの公園面積を出すと国営公園があるので非常に大きな面積になるが、これを除くとまだ既定の面積は充足していないという状況だが、かといって人口減少の社会に向かってどこでもいいというわけではなくて、やはり適正な場所に適正な規模を整備していくということが課題であるし、また財政問題もあるので、そういった部分を踏まえて総合的に整備していかなければならないというところで、やはり今活用されている公園をより利活用したほうがベターではないかと考えている。

都市計画決定の手続きは、本来ならそういったことで規制をかけて整備すべきかと思うが、地主さんがいるわけであるので、地主さんの意向を尊重しながら今回の手続きを進めてきたということであるので、ご理解いただきたいと思う。

- 手続き論的なことはなかなか難しいと思う。計画決定してから予算をつけるというのは、一般的にはそういう流れであるが、既存施設を有効活用するという場合は正規の手続きとおりにいかないということもある。何よりこの公園が安曇野市にとって、安曇野市の今後の魅力創出或いは住民の方が集って使えるものかどうかということ、これは移動手段も多様化している中で、この位置が適切かどうかということも踏まえたうえで、議論していくべき、評価していくべきと思う。

そういったことで言うと、随分前からこの場所に計画決定されていて、合併と同時にその機能を拡充していくということで、そんなに簡単に用地を取得して新しいものを作るということはなかなか難しいので、ある程度有効活用してそれを拡充していくという考え方は現実的ではないのかなと思うが、いかがか。この公園を南側に拡張することによって、安曇野市にとって大きなメリットがあるかどうかというところで判断していけばいいかと思う。

- 私個人的には財政面が一番重要な要素だと思う。体育館は 38 億ということで打ち出していて、社会資本整備総合交付金の対象にするには 10ha 以上でないといけないという規定がある。その中で、体育館の 38 億のうち建物については半分、土地については 3 分の 1、よって 38 億のうち最大で 18 億くらいの交付金・補助金の対象になるようである。

それともう一つは、防災拠点というのが一番重要で、防災の拠点を備えた体育館という位置付けでその社会資本整備総合交付金の対象にするためには、これが決定しないと申請もできないという状況の中で、これが 12 月の一般質問で、最大で市の財政がどのくらい得になるのかという話で、約 5 億くらい軽減できるという答弁をいただいている。10ha 以上にしないとそれを申請する基本的なものができないので、そういったことで体育館を建てる、体育館の機能に防災拠点を位置付けてそういう申請を是非してもらいたい。

位置的なことについては、ちょっと南過ぎるかなという思いはあるが、これについては合併協議会の時からの話であるので、やむを得ないかなという気がしている。

- 一般市民として、駐車場で 2 回ほど利用しただけで、この公園自体の利用はないが、ここに作るのはやぶさかでないと思う。どうせ作るなら、先ほど言った防災の拠点にもなるということであるので、道路を何とかしていただきたい。ここに行くのに、車が集中しちゃうと今の道路ではとても狭いように思う。前に大雪で高速道に乗ってきて梓川のスマートインターを出てくる機会があったが、スマートインターから出ることができない、車が集中すると出られない状況だったので、例えばいろいろな大会があったときに、または災害の被害があったときに集中したときの避難がなかなか難しいように思った。単純な雪でさえ、駐車場からスマートインターに出るまでの間に 30 分はそこでずっと待機させられていた状況であった。

それから、この計画地の西側の道路は市道であるので、拡幅することは可能だと思う。対向する 2 車線道路にしていきたいなというふうに思う。あと、簡単にすぐわかるような出入り口とかを整備いただければと思う。

あと駐車場の位置関係について、西側から道路に入る場合、手前が多目的広場となっているが、駐車場は西にあった方が便利でいいかなと思うので、建物を建てる位置をもうちょっと変えていただきたいと思った。

- 先ほど駐車場の話があったので、関連して意見を述べさせていただく。この資料の7ページを見ると、現存の駐車場が150台で、駐車場の理想的な数が300から400は欲しいとなっているが、4ページの方の概略図の中では約100台ほど体育館の隣接として計画するという事になっている。150台と100台を合計すると250台になるが、少なくとも300台から400台というところから離れている。もう一つ、防災拠点ということであれば、防災時は想定外の車が集約するので、とてもこの250台では足りないのではないかとということが一つ。

もう一つは、4ページで多目的広場のところにフットサルコートが6面と書いてあるが、このフットサルというのはどのくらい普及していて、ここにフットサルコートを作る必要があるのかどうかということもお聞きしたい。やはり駐車場とするならば基幹道路に近い方がいいのではないかなと思う。

- 先ほど事務局で話したが、配置については今回の議論ではないのでご理解いただきたいと思うが、ただ駐車場について申し上げますと、拡張部分の東側については、常時舗装した駐車場ということで開放するが、西側はフットサルコートを設けており、大きな催し物の際はそこを駐車場として使うということで、先ほどの基本計画にあった駐車場のキャパシティを確保するようにしているということである。

それから道路については、4ページの図面のところに道路改良予定の凡例を示しており、交差点に右折レーン等を設けたいということで、市としてはそういった改良を考えているということをお願いをしたいと思う。

- 最初に事務局から話があったように、これは予想図であってこの中の話はまたこれからということで、フットサルコートと書かれているところは緊急時には駐車場にもなるし、いろいろな使い方ができるということである。ただし、緊急時ということになったときにはそこにアクセスできるかどうかということが問題となっていると思う。それで、今言われたように道路改良の予定があるということが、先ほど委員から出た意見で、本当にここに至るまでのアクセスというのは大丈夫だろうか。緊急時にアクセスが大混雑でアクセスができなくなると、その機能が果たせなくなると思うので、懸念事項なのではないかと思う。この辺りはどうか。

- 万が一の緊急時の場合は、緊急時の指定道路というのがあって設定をされており、高速道路もそうであり、こちらに計画しているところについてもそういう位置付けのなかでやっていくということがある。さらに申し上げますと、こういった指定の場合になると、沿道の建物の防災性能を確保したり、それから電柱が倒壊して道が塞がるということが想定されるので、そういった場所の電柱はこれから制限されるということがあり、トータルでそういったところの通行の確保が配慮されているということで申し上げたいと思う。

- 要するに、緊急時であってもアクセスは当然考えていかなければいけないということで、それに対して道路改良を含めて、或いは沿線の電柱についても踏まえたうえで継続的に検討していくということよろしいか。

その他に何かあるか。

○ 防災の拠点兼ねるということで、場所がどこにということについては本来もっと議論しなければいけない話だとは思ふ。以前の小千谷の新潟地震の経験からすると、大きな道路には大概下水が入っており、この道路にも下水管が入っていると思うが、小千谷の時には下水管のマンホールが全部浮き上がってしまっていて車が通れない状況になり、下水管がないような裏道みたいなところを通らないとその場所に行けないような経緯があった。電柱が倒れないということも大事であり、下水のマンホールが浮き上がって通行できないことも想定した中で、市内の中心部から向かう、普段使う道ではない緊急時の道路を確保することがいいと思う。

それと、先ほど出たヘリポートの関係で、これは数年前に県の防災訓練をやったときに参加したが、自衛隊のヘリが発着したのが緑地広場の辺りであった。小千谷の被災地に行ったときは、総合体育館みたいなのところのグラウンドが避難者のテントでいっぱいになっていて、そうするとどこで降ろすのかということになって、いざとなると結構難しい。ここには高圧線もあるので、実際にヘリをどこに降ろすのかというのは再度ご検討いただければと思う。

○ 今の意見で、一つはここにアクセスするための道路で、さらに注意しなければいけないものについてマンホールがあるということによろしいか。

また、テントの話も出たが、これは重症者ではなくてここに避難してきた方のものということによいか。

○ 時間のタイミングもあるが、避難者を先に受け入れてしまうと、自衛隊などがどんどんテントを張ってしまうので、そうすると、それ以外のヘリポートみたいなものをどこかに確保していかないと。

○ すぐ近くにこども病院と豊科南小があるので、そちらを利用することになる。

○ すみ分けを今から考えていくことになると思う。

○ 今は、この南側の位置とは別に、どこにヘリポートを設置するかということを考えておいてください、という話であるが、今回の変更の南側の位置についてはいかがか。

○ 個人的なことを言えば色々あるが、これから一つ南にできることに合わせて北の方にも欲しいという議論が出てきたら、それで考えていけばいいと思うし、大きな地震が来るのではないかという確率がかなり高い中で考えると、どこかで安全な場所を一つ確保するというというのは、多分色々な意見の中で優先的にせざるを得なくなるということで、あまりそこで議論をしても違う話に行ってしまう場合もあるので、公園を活かしてそこで防災ということで将来有効に利用できるということであればよいと思う。穂高の方にも穂高会館があるが、南にできたら北の方にも同等のものが欲しくなるということもあるので、実際は市民のための防災の拠点になるということをもう少しうまく説明すると市民の理解もいいのかと思う。その中で、ここはここでいいのではないのかなという形があるのかなと思う。

→ 今、委員から意見をいただいたが、市民全員をここに集めるということではなく、各地域にそれぞれ避難所がある。一時避難所と指定避難所とがあり、今回は指定避難所の位置付けということで、市内 27 か所を指定避難所として位置付ける中の一つである。

先ほどお話しした南部の地域については、人口に比較して指定避難所の方が不足しているという位置付けの中で、その 27 か所の中の一つに、この南部総合公園の体育館を位置付けるということであり、全員がここへ集まっていただくということではなくて、それぞれの場所にそういった指定避難所を位置付けて、さらに支援物資ということで毛布とか食糧といったものをそれぞれの場所に分散して保管していくという状況である。

- 安曇野市内各地区の色々なところに、それぞれの人口規模に合わせて避難所があるということであれば、その資料も提示いただければ、今回のこの地区での避難所の必要性はわかりやすかったのかなという感じはする。またこのような用途の変更等があった場合には、他地域とのバランスを示していただければいいのかなと思う。
- この南部総合公園がいざとなったら中心になるという考え方でよろしいか。ここから色々なところへ物資が運ばれていく形になるのか、それとも穂高会館などの他の避難所にも同様に運ばれていくのか。

→ 東日本大震災から 7 年経ち、意識がすごく変わってきていて、周囲の皆さんの防災に関する関心が高いということで、いいことであると思う。

安曇野市の場合、学校の体育館などを指定避難所ということにしてあり、建築士会の皆さまにご協力いただき、地震が来たら維持点検していただいて、そこが安全だったら避難所にするということで、まずは皆さんが最寄りの地区の公民館などに避難して安全に命を守る。そうしたら、体育館などの大勢の方が集まって避難したりするところを避難所として指定していくということである。ただ、安曇野市は 5 つの町村が合併している関係があり、糸魚川静岡構造線の地震を想定すると、避難所は全然足りないということで、今回は、豊科町時代から計画があった体育館を作ろうということで、ただ体育館を作るのではなくて防災機能を持ち合わせたものにしよう、という形に変わっている。委員から指摘のあった後付けということは、計画の流れからすると時代のニーズにあわせて防災機能を持たせようという形にしているので、手続き上に不備と言われると何ともお答えしがたいが、市とするとそういう考え方を持って、せっかく作る体育館には防災機能を持たせようという形で考えていることをご理解をいただきたい。

都市公園という観点から申し上げると、国営公園を含めると市民一人当たりの公園面積は 18.9 m² ということで、県内他市に比べて一人当たりの面積はすごく大きい。ただ、皆さんご存知のように国営公園はお金を払わなければいけない、ただ南部総合公園や身近にある公園は子供さんを連れて遊びに行ったり、健康づくりで行ったりという部分で、こういった部分だけだと一人当たりの公園面積は 10 m² ないけれども、国の客観的な見方だと安曇野市民は公的な公園に恵まれていることになる。また、明科のあやめ公園など都市計画決定をしていない公園もいくつか持っているので、緑地という面では単純に面積的には満たしている。

相対的に穂高のほうは人口の割に小さな公園ばかりであるという課題があるというところまでは緑の基本計画の中で打ち出しているが、今度 10ha 以上の大きな公園を考えると、先ほど言ったように一人当たりの公園面積は 18.9 m² ということで国の基準は満たされているので、国の補助金だとかの事業を使って大きな公園を作るのはなかなか難しい。そうすると、面積を確保しなくてはならない、財源を確保しなくてはならないということで、具体的な北部地域の公園というのは、今の財政状況では実現性が低いという位置付けをしている。全市的なバランスというご指摘はあるかと思うが、5 つの町村が合併して、なおかつこの南部総合公園以外の公園は街区公園や近隣公園など規模が

小さい公園であるので、既存の総合公園に防災機能を持たせた体育館を作って、きちんと緑のオープンスペースを作って防災拠点、またスポーツの拠点という位置付けということで市のほうで考えているので、そういった経過等を踏まえる中で、地図を見た上で中心ではないという議論ではないところで確認をいただければありがたいと思う。

- 従前から計画されている公園としての機能の充実というのはあるが、特に防災という観点は大事でその機能も持たせたいということがあり、ただし予算もあるので、ある程度の規模は必要だということであるが、そこは先ほどお話ししていただいたとおりでと思う。

一番のところは、防災機能をまずしっかり持たせたいということで、それは単独でということではなくて公園のところで設置していくという考え方、緊急時のときの機能の有効活用ということも考えれば、ここにこういうものを作るのは適切ではないかということである。

- 変電所があり、公園に斜めに送電線が入っているのだが、ヘリコプターについての法的な規制などはないのか。ヘリポートとして使えるという確認はされているのか。

→ 先ほど話があったとおり、防災訓練の時には自衛隊のヘリコプターが降りていて、こんなところでも、というところにもヘリコプターは来られるので、この送電線がヘリコプターの離着陸に影響するということは、市で行った防災訓練についても芝生広場に降りている現状があるので、そういったことでご理解をいただければと思う。

- 拡張面積の正当性と言うか、そこについてお聞きしたい。南部総合公園というのは非常にいい公園で、芝生広場は本当に広い芝生広場で、色々な人が色々な使い方をしてる。広場の周りはジョギングをしているし、マレットゴルフもやっていて、なおかつテニスコートは素晴らしくて、夜間も使えて色々な大会が常に行われている。そんな中に新たに新体育館を国体基準で作るということで、地域でやっている人たちが集まってきて市の大会とか全国大会とかができるような、そういうステータスのあるものを作るのだという理解をした。そのときにやはり駐車場が気になるが、多目的広場をいざというときに使ってということはわかるのだが、マックスで計画したらとんでもない大きさになってしまうので、使っていない時は別の目的でということはいいいが、マレットの大会やテニスも毎週のように大会をやっているし、そこに国体級の大会があってすごい人数が来た時に、本当にこのキャパシティで足りているのか、2.9haでは足りないような気がするが、その辺の検討というものはどこまでできているか。どのぐらい利用者が出てくるかということだが、300台などの記載が資料にあったが、それが入るということはこの面積ということでよいのかという確認をさせていただきたい。

→ 資料7ページにある基本計画に台数の記載があるが、体育館で集会など大勢の方が集まるようなイベントがある場合は多目的広場を駐車場として使わないといけませんが、そうでない一般的な場合、バスケットボールやバレーボールなどの利用の場合は、舗装した部分の駐車場で賄えるという計画である。

- 直接都決とは関係ないが、既存部分と拡張部分の間の道路幅を広げるということで、道路を横断するときにはちょっと横断歩道だけでは安全性に関して弱いと

思う。横断地下歩道的な人の流れというのは考えなかったのか。

- 道路の横断について警察と協議はしているが、ただそれぞれのエリアに駐車場ができるので、横断する数は少ないのではないかと思う。一般的に考えると体育館の利用者は近くの駐車場に、テニスコートの利用者は近くに駐車する、そういった動線になるかと思う。
- 昼食を食べるときには、芝生広場のほうに行くと思う。都市計画決定とは直接関係ないが、もう少し人の動線の部分について詰めてもらいたいと思う。
- この位置にこの規模のものを作りたいということについてはいかがか。
- 大きさ的には、体育館が決まった大きさで、残りに駐車場が入ることであるので、エリアとしては適正だというふうに思う。
- 資料4 ページで、南側に計画面積が増えるということで、アクセス道路側が三角定規の頂点みたいな形状になっているので、アクセス道路とエントランスの関係で、やはりこれだけ規模の大きい施設になると、車の出入りの時間的集中ということがあるので、例えば右折レーンとエントランス広場を有効に作る必要もあるのではないか。ということになると、土地の形状が三角形の頂点になっているが、もう少し広く増やすような議論は今回無かったのか。県道側へ右折レーン等を設けて交通の流れをよくするといった検討が必要ではないかなと思う。
- 先ほどのアクセスの関係で、今の意見は形そのものの検討が必要ではないかというものである。
- 拡張するところのすぐ外側には勘左衛門堰があるので、水路の付け替えがあるというところが非常に悩ましいという課題がある。また、この交差点は4方向に右折レーンを入れるような形で計画して公安協議をしているので、かなり円滑に通行できるものと思う。
- そういった制限が無ければ、これほどのエントランスだから安全性と一体性を持たせてよさそうな感じはするが、色々制限があつてのことか。
- 三角の底辺が上になっている形で、左側の斜線のほうは勘左衛門堰が走っている。右側の方はほ場整備のエリアが2つに分かれており、これが1つのエリアであれば換地計画の中でこういった曲線になっていないと思うが、南部ほ場と高家ほ場という、当時ほ場整備をやったエリアが分かれている関係で、多分昔の水田の形状がそのまま引き継がれていてああいった曲線になっているということである。堰については延長が変わったりすると水の勾配も変わり、事業費のほうも膨らんでくる。右側のほうも、送電線の鉄塔のところが高くて、それを移設ということになるとまたこれも莫大なお金がかかることになるので、費用対効果の中でこの敷地で考えている。
- あとはアクセスするための道路のほうで何とか対応するということである。

→ 通常の交通量だと右折レーンについても延長は要らないが、イベントが終わってからの帰りの車等を考えてそれなりの長さを設けて改良したいということである。

○ 現実には、マラソン大会のときを見ると、知っている人はライスセンターの裏道を抜けていく。考えようによっては、ライスセンターの横の道を一方通行にして、国道 147 号の方に逃がすという交通規制も考えられる。

→ ライスセンターのほうまで道路改良としては考えている。

○ この体育館の建設予定はいつ頃までに出来上がる予定であるか。

→ 先ほどの財源のところにも関係してくるが、国の交付金を 30 年度から 32 年度までいただけるようにして、30 年度は特に用地取得についての補助金で、31・32 年度を建物のほうの交付金をいただきたいということで、合わせて合併特例債を借り入れして、有利な財源を活用しながら建築したいということで、合併特例債の活用が平成 32 年度までということになっているので、それに合わせて変更したいという計画である。

○ そうすると、2020 年には間に合わない。私の個人的な意見とすれば、そこに間に合えば国外から、サブというか練習拠点として使えたらいいなというふうに思っていた。ただ、ここのテニスコートは確か 2～3 年前か 4～5 年前にインターハイをここでやったが、そういう要素としては非常に使い勝手のいい場所だと思う。あとはバスケの大会とかプロのリーグ、チームもあり、伊那のほうに VC トライデントというバレーのチームもあるので、松本にみんな持っていかれても面白くないので、ここでもやって体育館を有効活用して、地元へ使ってもらえる、来てもらえるような発想というものは絶対に必要だと思う。

○ 活発にご意見等をいただいているが、それに対しての市の考え方もいただき、当然公園ですからそれを活用する、当初平成 2 年に計画されたものだが、さらにその機能を拡張するというものに付け加えて防災の観点から、防災機能を十分に発揮するにはそれなりの広さ、それは財源の関係もあるということで、この広さが必要だということで、形については地理的な状況があるのでこれは変えにくいということである。あとは、そこまでのアクセスについては右折専用レーンをつけるなりして何とか対応するということである。今までの意見に対する回答をまとめるとそのようなことになるのかと思う。防災拠点としては、安曇野市域内それぞれの場所にあるわけで、今回の案件はその中の一つということである。

当初、委員さんから反対という意見も出たわけであるが、今のような経緯もある。それから手続きのことについては色々な計画が追加立案されると、例えば国土強靱化の話も出てきたりすると、その都度防災に関する計画もそれにあわせて再検討が必要になってくる。計画決定して予算をつけて事業化することは正論であるが、手続き論的な話をするとなかなか収拾がつかないところがある。その中で、安曇野市民にとってここは必要だということで評価をしていただければと思うが、いかがか。

○ 都市計画法が求める趣旨からすれば、流れに沿ってやっていただきたいということで、反対ということである。

- 疑義があるということで、わかった。その他に意見としてこの場所にこの規模でということについて、色々なその後の活用については色々な要望があるかと思うが、それについては意見をいただいたので、それを事務局のほうで受け取っていただいてそれに対処などをしていただければと思う。

では、意見については出尽くしたということで、これで疑義もあるわけだが、異論がある判断ということについては採決にさせていただきたいと思う。

- 質問をしてよろしいか。決定とは関係ないが、総合公園ということになるのだが、ここに増設してまた他のものをつくるということは今後考えられるのか。例えばサッカー場とか野球場とか。どうせ作るのであれば、そういう総合的な公園にさせていただけるといいと思う。

→ 資料の6ページの右側の下にテニスコートの記述があり、(2)整備水準として1)コートの増設というものがあるが、今回はこの計画はないので、今の委員の将来的にという話であれば、今後こういったものが増設されることが考えられる。

- 採決の用紙を回収し、確認を行った。結果は、可決が11で否決が1ということで、可決と決定させていただきたいと思う。審議結果の報告は、いただいた意見のとりまとめをして市長に答申を行うが、これについては会長に一任させていただきたいと思うがよろしいか。

(異議無し)

(2) その他

→ 立地適正化計画について、計画書を配布させていただいた。2月20日付で公表しており、ホームページに掲載した。また、昨日の3月21日に発行された広報あづみに記事に掲載しており、周知を図っているところである。4月から運用開始ということで、準備を進めているところである。

→ 穂高クリーンセンターの都市計画決定変更の手続きについて、以前から情報提供させていただいているところだが、昨年9月に事前協議を提出し、回答は1月に来ている。これを受け、2月8日から3月7日まで素案の閲覧と公述の申出を受け付けたところ、公述の申出もなく、公聴会の開催も中止となっている。それに伴い、3月20日付で知事協議の提出を行った。

次回の都市計画審議会にこちらを諮っていきたいので、ご承知おきいただきたい。

以上